

院内感染防止対策に関する取り組み事項

一宮市立市民病院では、病院の理念に基づき、地域の皆さんに愛され、信頼され、期待に応えられる病院を目指すことを目的に、全病院職員が正しい知識と技術を持ち、一体となって下記の取り組みを行っています。

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

院内感染とは、（１）医療施設において患者が原疾患とは別に新たに罹患した感染症（２）医療施設内において医療従事者等が感染した感染症です。

院内感染対策は標準予防策を基盤とし、医療関連感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図ることが重要です。

2. 院内感染対策のための委員会およびその他組織に関する基本的事項

院内感染発生時に迅速に対応する、および院内感染の予防を図るために以下の組織を設置しています。

1) 感染管理部門

院長直属の感染防止対策を担う部門として設置し、医師、看護師（専従１名）、薬剤師、臨床検査技師により構成され、医師が院内感染管理者として院長により任命されます。

2) 院内感染防止委員会

院内における感染を積極的に防止することを目的として、院長の下に診療部門、看護部門、薬剤部門、臨床検査部門、事務部門等の各部門を代表する職員により構成されます。委員会の会議は月１回の開催を定例とし、その他必要に応じて委員長が招集します。

3) 感染緊急対策会議

院長、院内感染防止委員会委員長、ＩＣＴリーダー、看護局長、管理課等で構成され、重大な院内感染事例が発生した場合に必要なかつ迅速な対応をとるために開催されます。

4) 感染制御チーム（ＩＣＴ）

院内感染対策における実践活動の中核的な役割を担うため、感染管理部門内に感染制御チームを置いています。医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務職員等で構成され、院内感染発生防止のための調査・研究および対策の確立に関し、迅速かつ機動的に活動を行う実働組織です。ＩＣＴの会議は月２回の開催を定例とし、その他必要に応じてリーダーが招集します。週に一度の院内ラウンドを行い、感染対策の実施状況を確認し、指導・助言を行っています。

5) 感染防止リンクナース

ＩＣＴと連携し、現場での感染対策の知識・技術の普及に努め、部署において感染対策を実践する役割を担う看護師です。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬を使用する際は『抗菌薬使用届』を提出し、用法用量など使用状況の監視を行っています。週に一度のラウンドも実施し、主治医への提言を行っています。

4. 地域の医療機関との連携

当院では「感染対策向上加算１」および「指導強化加算」を算定しており、地域の医療機関や保健所、医師会との情報交換やチェックリストを用いた相互評価等の感染対策連携を行っています。

